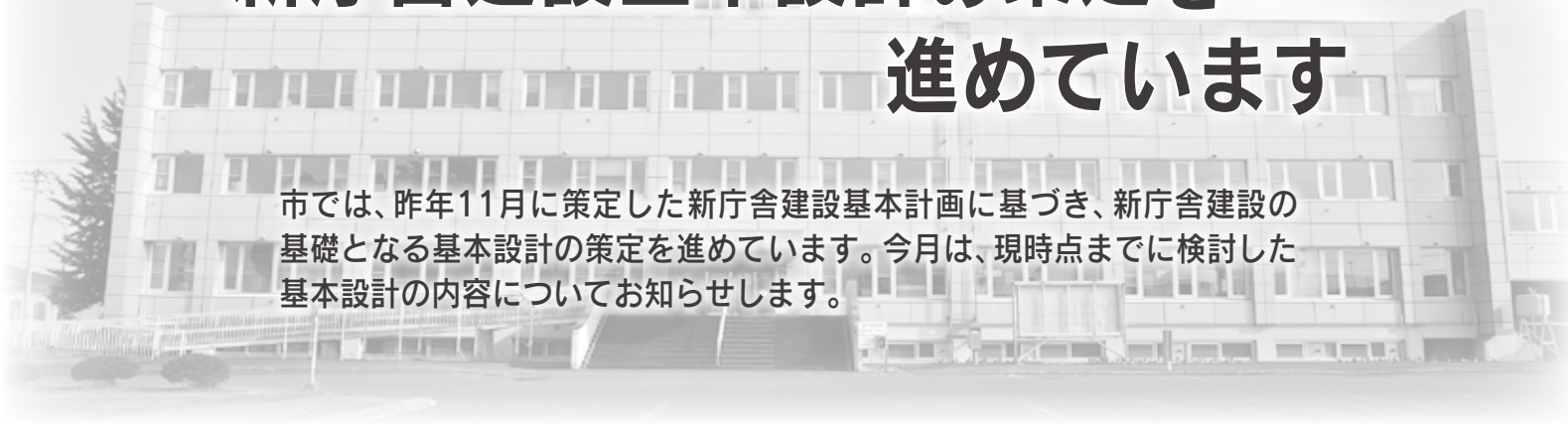


新庁舎建設基本設計の策定を進めています

市では、昨年11月に策定した新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎建設の基礎となる基本設計の策定を進めています。今月は、現時点までに検討した基本設計の内容についてお知らせします。



市役所庁舎は、建設から50年以上が経過し、施設・設備の老朽化をはじめ、耐震性能やバリアフリー性能の不足など多くの課題を抱えています。市ではこれらの課題を解消するため、市民で構成する市庁舎整備検討会議や市議会庁舎整備特別委員会での議論をはじめ、市民アンケート調査や市民説明会などを実施し「現庁舎敷地に新たな庁舎を建設する」などの内容をまとめた新庁舎建設基本計画を昨年11月に策定しました。

その後、12月の市議会定例会で設計業務など関連する補正予算が議決され、公募型プロポーザル方式で設計事業者を選定し、本年2月下旬に基本設計・実施設計の策定に着手しました。

現在は、基本設計の策定作業を進めており、7月には、市庁舎整備検討会議と市議会庁舎整備特別委員会を開催し、これまで検討した基本設計書概要(案)の一部を示して検討を行いました。これらの会議で示した主な内容は次のとおりです。

基本設計書概要(案)の内容

◆基本方針

市民の安心・安全な暮らしを守り、市民に親しまれ利用しやすい庁舎の実現を目指します。

基本方針1 市民に親しまれ利用しやすい庁舎：窓口を低層階に集約して設置するほか、プライバシーに配慮した機

◆平面計画

平面計画は次のとおりです。

・市民の利用が多い窓口や部署を1・2階に配置し、窓口カウンターは来庁者の移動距離が短くなるよう対面配置型とします。

・正面玄関から分かりやすい位置に階段やエレベーターを配置します。

・市民の利用や臨時事務などに活用する多目的スペースなどは、正面玄関に近い位置に配置します。

・大会議室や特別職の諸室などは、3階に配置し、災害対策室などを近くに設けて、災害時に迅速に対応します。

・議会関連の諸室は4階に集約し、議決機関としての独立性を確保します。・浸水の影響を受けないように機械室などを4階に配置します。

計画概要(案)

- ◆建設位置 2条17番
- ◆敷地面積 18,365.7㎡
- ◆延べ床面積 6,392㎡
- ◆構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造(耐震構造)
- ◆階数 地上4階、地下1階(一部)

各階に配置する部署(案)

- 4階 議会、監査事務局
- 3階 特別職、総務課、選挙管理委員会、秘書広報係、情報システム係、自治防災室、庁舎建設推進室、企画財政課
- 2階 地域振興課、農政課、商工労政課、都市建設課、建築住宅課、上下水道課、環境課、学務課、生涯学習スポーツ課、農業委員会
- 1階 市民課、社会福祉課、子育て支援推進室、高齢者支援課、健康福祉課、税務課、会計課

能や多目的に利用できるスペースなどを設けます。

基本方針2 市民の安心安全を守る災害に強い庁舎：高い耐震性を持つ構造とし、災害対策本部機能の強化や非常用発電機の設定などにより、防災拠点としての機能強化を図ります。

基本方針3 人と環境に優しい庁舎：誰もが使いやすい庁舎となるようユニバーサルデザインの考えに基づき整備するほか、自然エネルギーの利用や省エネルギー化を図ります。

基本方針4 効率的で安全な庁舎：行政需要の変化などに柔軟に対応できる執務環境や情報ネットワークの整備のほか、防犯・セキュリティ機能の強化を図ります。

◆配置・動線計画

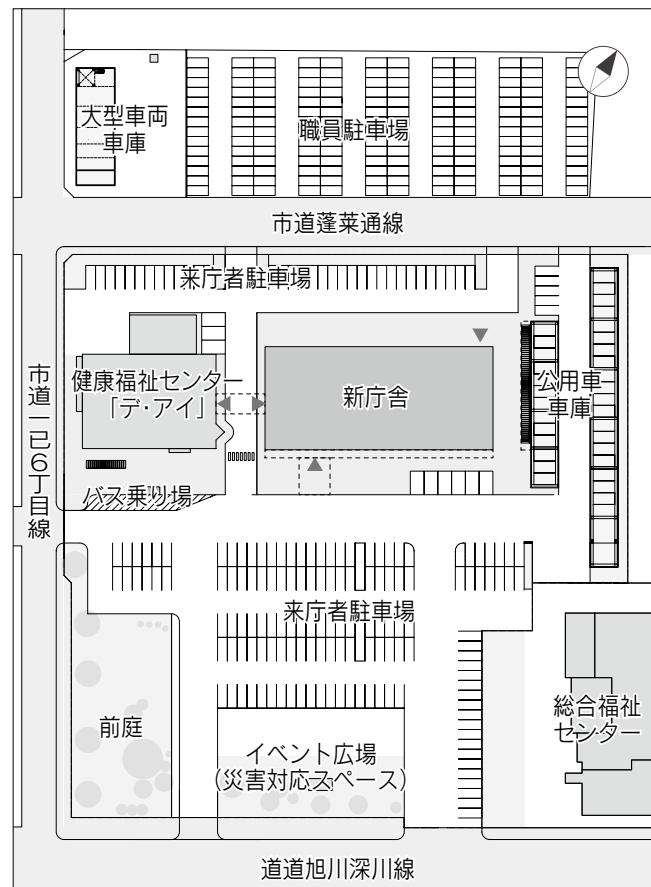
配置・動線計画は次のとおりです。

【配置計画】

・健康福祉センター「デ・アイ」との一体的な活用や、南側敷地を広く確保して有効活用が図れるほか、路線バスの敷地内乗り入れが可能になることなどから、新庁舎は「現庁舎の北側」に配置します。

・新庁舎の南側には、まとまった来庁者駐車場のほか、イベントや災害対応などに活用できるスペースを設けます。・新庁舎と健康福祉センター「デ・アイ」の間は屋根を設けます。・克雪車両センターは、緊急対応用の車両を除き敷地外に整備します。

▼配置図(案)



◆ユニバーサルデザイン計画

エレベーターや多目的トイレ、思いやり駐車場などの設置のほか、出入口の段差解消や、ゆとりある通路幅の確保など、各種整備基準に基づき、誰にでも「分かりやすい」「利用しやすい」「使いやすい」庁舎を目指して整備します。

◆防災計画

防災計画は次のとおりです。・防災拠点としての機能が十分発揮できよう高い耐震性、安全性を有する施設とします。

・水害対策としては、新庁舎1階の床を地盤面よりも高く設定し、出入口に防潮板を設置して浸水を防ぎます。また、1階が浸水した場合でも2階以上で執務できるよう、電気室などを上層階に設置するほか、電話・受変電などの設備は1階と2階以上で系統分けを行います。

・停電時の電源供給用として非常用発電機を設置し、燃料は発電機単独で3日間、暖房ボイラーの燃料との兼用で最長7日間の運転が可能な量を確保します。

・飲料水はペットボトル備蓄で3日分を確保し、雑用水は消火水槽との兼用で3日分のトイレ洗浄水を確保します。・来庁者が災害発生時に帰宅困難になった場合、一時滞在できるよう必要な設備や機能を備えます。

今後の取り組み

以上が、7月下旬に、市庁舎整備検討会議などに示した基本設計書概要(案)の主な内容です。現在、基本設計についてさらに検討を進めているところであり、その内容については引き続き市庁舎整備検討会議や市議会庁舎整備特別委員会で議論を行います。

また、基本設計書概要の素案ができた段階で、市民説明会やパブリックコメントを実施し、多くの市民のみなさんから意見を募集する機会を設けます。

市では、それらで寄せられた意見などを踏まえて、本年11月末の基本設計の完成を目指し取り組んでいきます。また、基本設計ができた後は、来年6月中旬の完成を目指し実施設計の策定を進める予定であり、市民の安心安全を確保するとともに市民に親しまれ利用しやすい庁舎の早期実現に向けて、着実に取り組みを進めていきます。

※基本設計概要は7月下旬の案です。で、今後変更になる可能性があります。

問合せ

総務課
庁舎建設推進室建設推進係
(☎26・2226)